

6 . UPZ内における対応

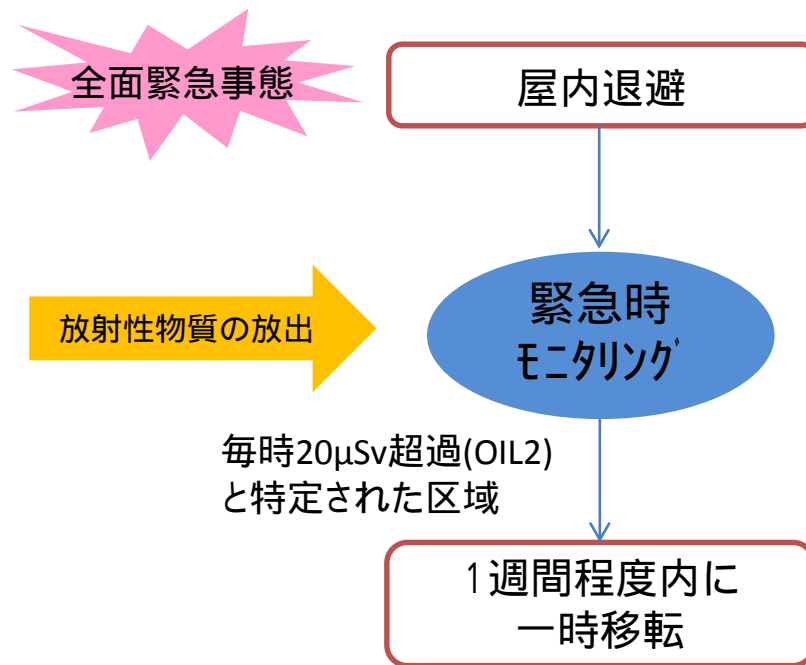
<対応のポイント>

1. 放射性物質が放出される前には、全面緊急事態において、住民(避難行動要支援者を含む)の屋内退避を開始するため、これを円滑に実施できる体制が必要。
2. 放射性物質の放出後は、緊急時モニタリングの結果を踏まえて、原子力災害対策指針で定める基準(OIL)に基づき、空間放射線量率が毎時 $20\mu\text{Sv}$ 超過の区域を特定。当該区域の住民は一時移転を行うこととなるため、施設からの距離に応じ、1週間程度内に一時移転できる体制が必要。一時移転等の対象区域以外は、原子力災害対策本部の指示があるまで屋内退避を継続。

- 全面緊急事態となった場合、放射性物質の放出前の段階においては、予防的防護措置として、PAZ内における住民の即時避難開始とともに、UPZ内においては住民の屋内退避を開始する。
- 放射性物質の放出に至った場合、放射性プルームが通過している間に屋外で行動するとかえって被ばくのリスクが増加するおそれがあるため、屋内退避を継続する。
- その後、原子力災害対策本部が、緊急時モニタリングの結果に基づき、毎時 $20\mu\text{Sv}$ 超過した時から概ね1日が経過した時の空間放射線量率が毎時 $20\mu\text{Sv}$ 超過している区域を特定。当該区域の住民は原子力災害対策本部の指示により1週間程度内に一時移転を実施する。



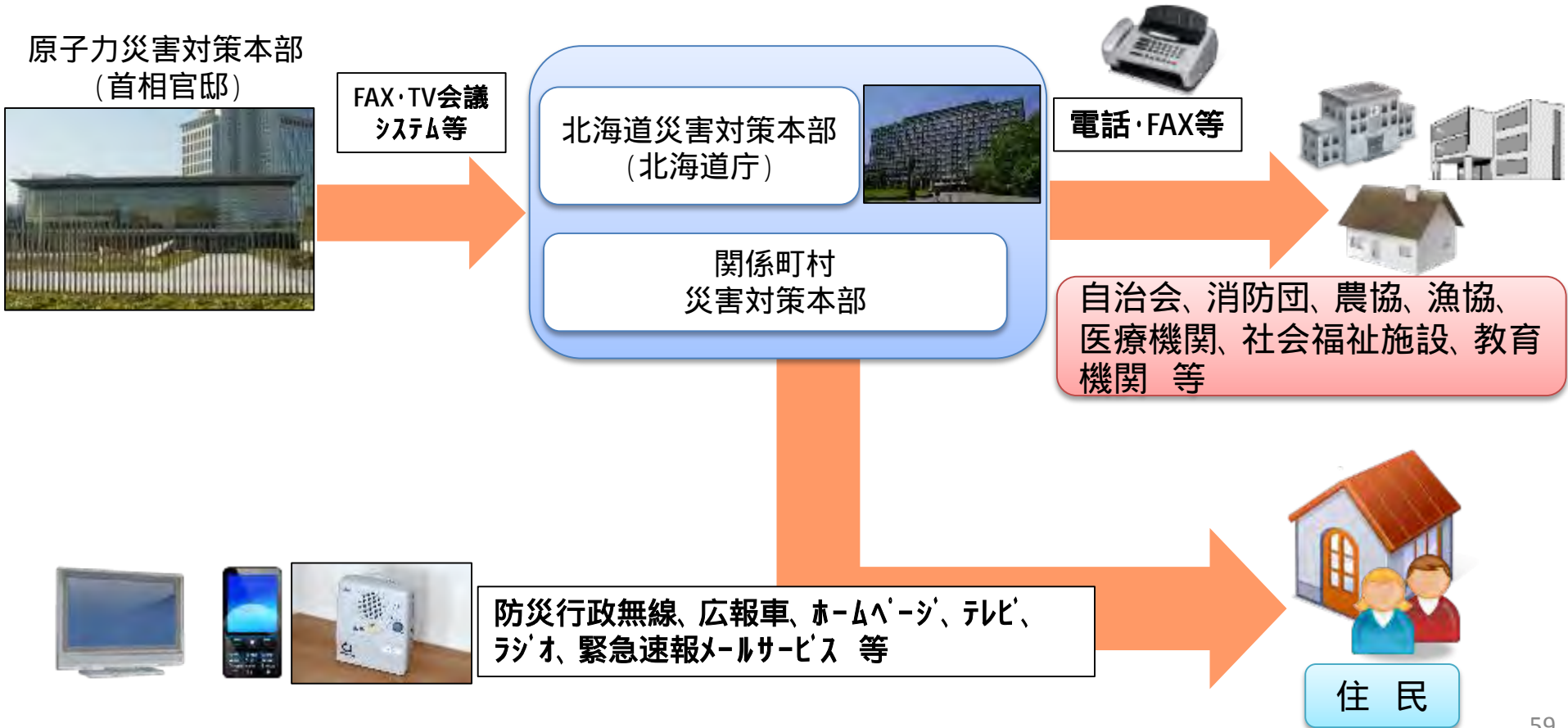
UPZ内の防護措置の基本的な流れ



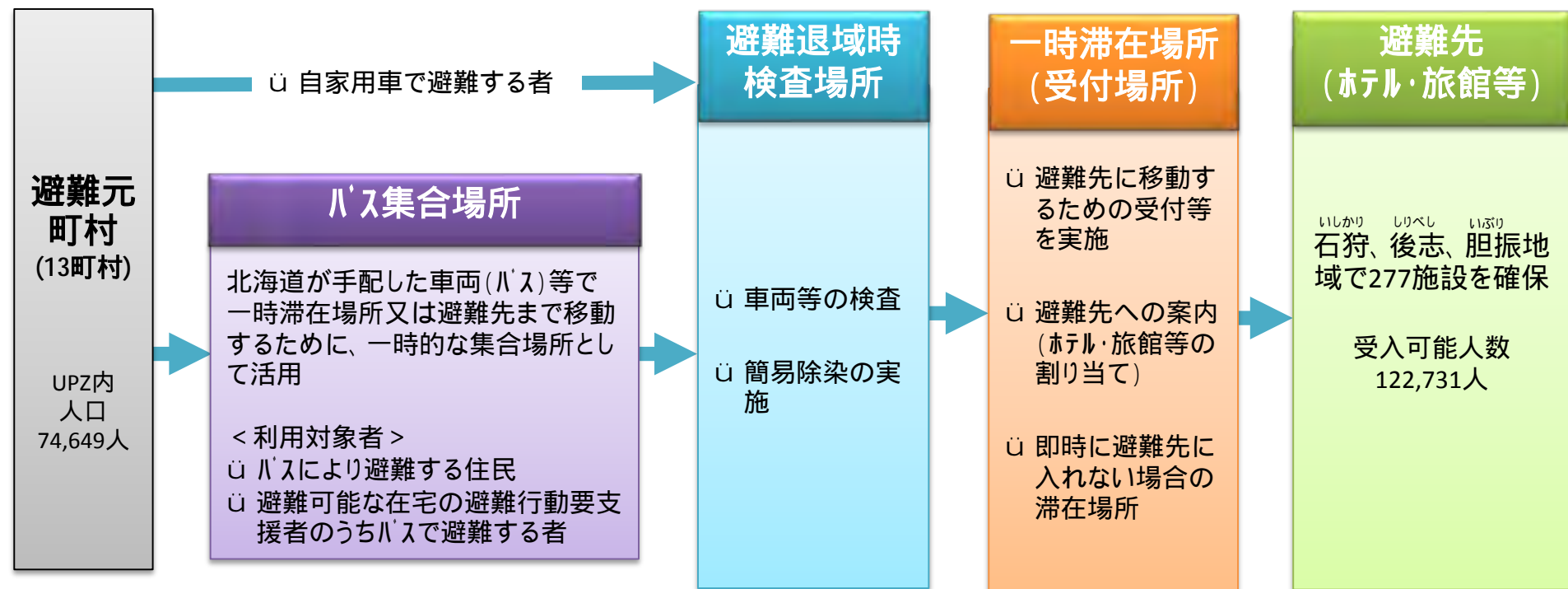
空間放射線量率が毎時 $500\mu\text{Sv}$ 超過(OIL1)となる区域が特定された場合は当該区域の住民を速やかに避難させる。

一時移転等を行う際の情報伝達

- 一時移転等の指示は、原子力災害対策本部から、北海道及び関係町村に対し、FAX・TV会議システム等を用いて伝達。
- 北海道、関係町村・機関から、住民、自治会、消防団、農協、漁協、医療機関、社会福祉施設、教育機関等へは、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、電話、FAX等のあらゆる情報発信手段を活用して伝達。



- 原子力災害対策本部、北海道、関係町村は、一時移転等の円滑な実施と住民の安全確保のために、実施に係る実務(避難先の準備、避難経路の確認、輸送手段の確保、避難退域時検査及び簡易除染の実施体制、地域毎の一時移転等開始時期など)の調整を行った上で、一時移転等を開始。
- 北海道では、一時移転等の期間の長期化を想定し、住民が良好な環境のもとで避難生活を送ることができるよう、ホテル、旅館等(277施設)を避難先として指定。
- 一時移転等の対象地域の住民は、避難退域時検査を受けた上で一時滞在場所において受付を行い、避難先となるホテル・旅館等へ移動。



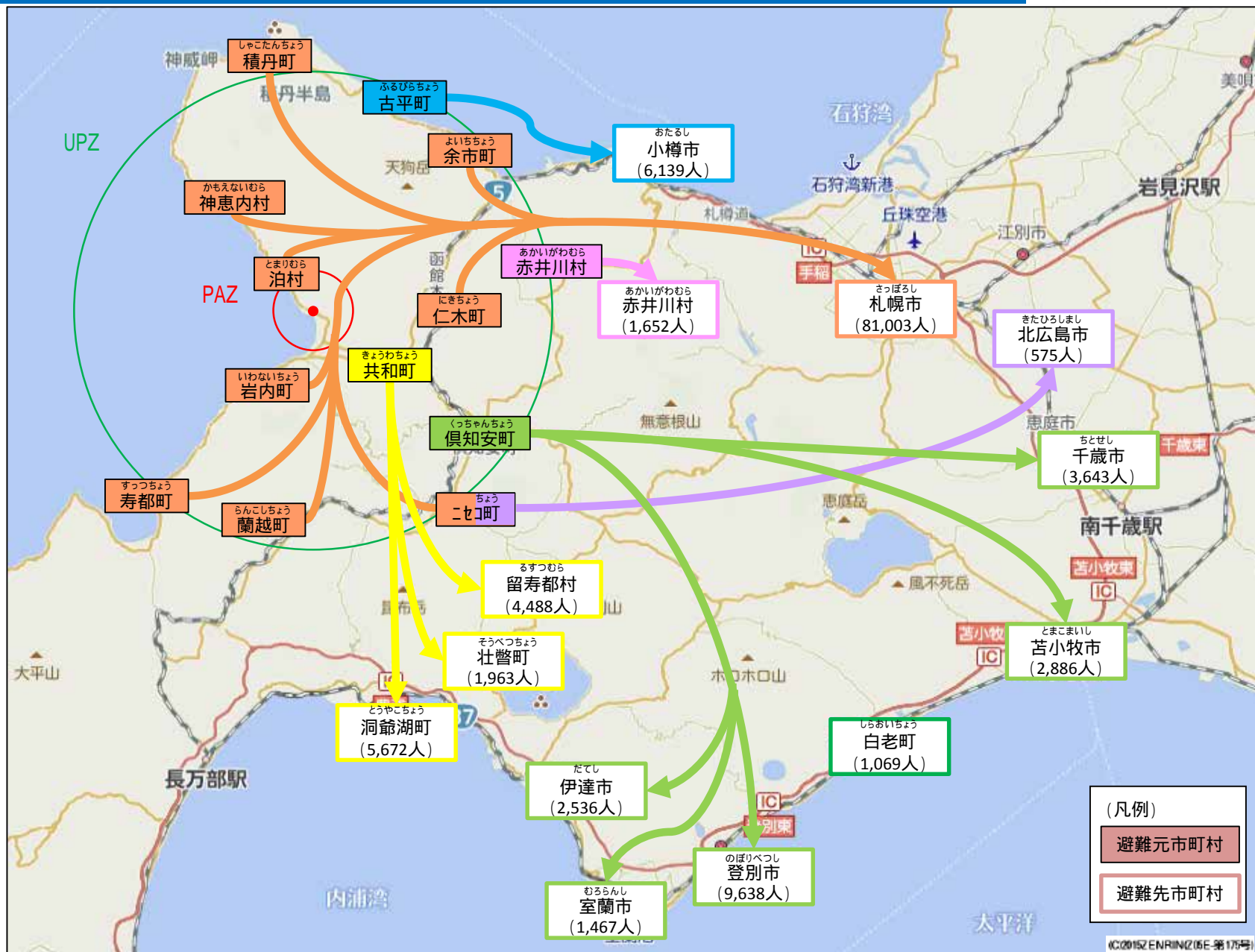
UPZ内住民の一時移転等

- UPZ内関係町村の避難計画に基づき、住民の一時移転等を行う。
- 万一、あらかじめ指定する避難先地域の施設が使用できない場合は、北海道の調整により、近隣地域において代替避難先を確保し、一時移転等を実施。

町村名 ()は対象人口	一時滞在所(受付場所)	避難先(ホテル・旅館等) ()は受入可能人数
とまりむら 泊村(333人)	さっぽろし さっぽろし みなみく 札幌市:札幌市南区体育館	さっぽろし さっぽろ 札幌市:アパホテル&リゾート<札幌>(3,065人)
きょうわちよう 共和町(4,687人)	らすつむら 留寿都村:ルスツリゾート(4,488人)	
	どうやこちよう どうやこ 洞爺湖町:洞爺湖文化センター	どうやこちよう そうべつちよう 洞爺湖町:13施設(5,672人)、壮瞥町:1施設(1,963人)
いわないちよう 岩内町(13,179人)	さっぽろし 札幌市:北海きたえーる	さっぽろし 札幌市:41施設(24,614人)
かもえないむら 神恵内村(897人)	さっぽろし 札幌市:ガトーキングダムサッポロ	さっぽろし 札幌市:4施設(3,071人)
すつつちよう 寿都町(402人)	さっぽろし さっぽろし きたく 札幌市:札幌市北区体育館	さっぽろし 札幌市:9施設(4,352人)
らんこしちよう 蘭越町(4,887人)	さっぽろし さっぽろ 札幌市:札幌コンベンションセンター	さっぽろし 札幌市:10施設(6,143人)
ちよう ニセコ町(5,142人)	さっぽろし さっぽろし しらいしく 札幌市:札幌市白石区体育館	さっぽろし きたひろしまし 札幌市:12施設(6,996人)、北広島市:1施設(575人)
くつちやんちよう 倶知安町(15,836人)	むららんし むららんし 室蘭市:室蘭市文化センター	むららんし 室蘭市:19施設(1,467人)
	のぼりべつし のぼりべつし 登別市:登別市総合体育館	のぼりべつし 登別市:19施設(9,638人)
	とまごまいし とまごまいし 苫小牧市:苫小牧市総合体育館	とまごまいし 苫小牧市:14施設(2,886人)
	だてし おあたき 伊達市:大滝基幹集落センター	だてし 伊達市:3施設(2,536人)
	ちとせし しこつこ 千歳市:支笏湖市民センターほか	ちとせし 千歳市:16施設(3,643人)
しゃこたんちよう 積丹町(2,179人)	さっぽろし さっぽろし にしく 札幌市:札幌市西区体育館	さっぽろし 札幌市:4施設(4,189人)
ふるびらちよう 古平町(3,344人)	おたるし おたるし 小樽市:小樽市総合体育館	おたるし 小樽市:32施設(6,139人)
にきちよう 仁木町(3,363人)	さっぽろし さっぽろし ていねく 札幌市:札幌市手稲区体育館	さっぽろし 札幌市:7施設(3,767人)
よいちちよう 余市町(19,372人)	さっぽろし さっぽろし 札幌市:札幌市スポーツ交流施設	さっぽろし 札幌市:55施設(24,806人)
あかいがわむら 赤井川村(1,028人)	あかいがわむら 赤井川村:キヨリゾート(1,652人)	
その他協力可能な施設	しらおいちよう しらおいちよう 白老町:白老町中央公民館	しらおいちよう 白老町:14施設(1,069人)
合計	対象人口:74,649人	受入可能人数:122,731人

左記避難先に避難できない、二次被害等があった場合は、「災害時等における北海道及び市町村相互の応援に関する協定」に基づき、北海道が調整の上、近隣地域で代替避難先を確保(例:右狩北部地域、南空知地域及び中空知地域では、165,000人収容可能)。

UPZ内住民の一時移転等

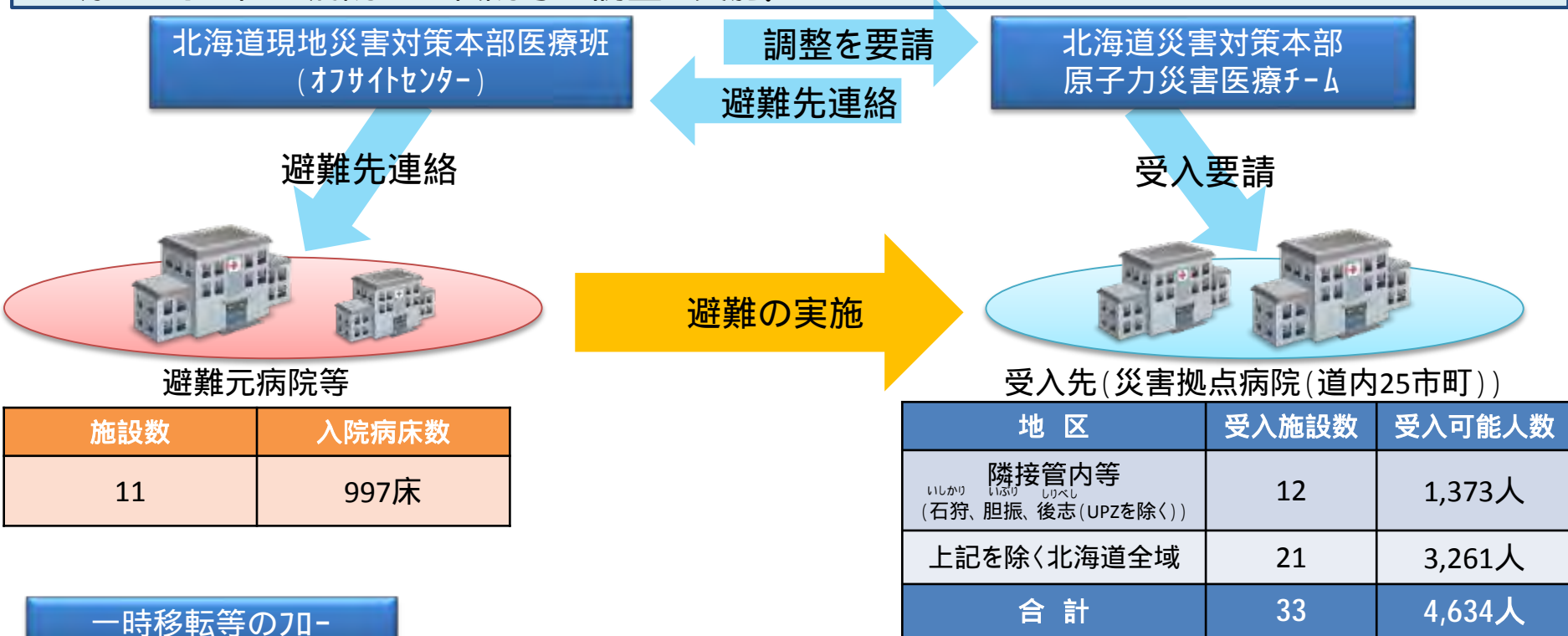


(凡例)
避難元市町村
避難先市町村

()は受入可能人数

UPZ内の医療機関の避難先及び受入先確保のための調整スキーム

- UPZ内の入院病床を有する全ての医療機関(病院及び有床診療所、11施設997床)は、原子力災害時の対応手順等を定めた個別の避難計画を策定済み。
- 一時移転等の防護措置が必要となった場合は、隣接管内等の災害拠点病院に入院患者を移転・収容。さらに、当該患者の病状等を踏まえ、必要に応じて、北海道災害対策本部の「原子力災害医療チーム」が他の病院への転院等の調整を実施。



一時移転等のフロー

一時移転等の指示が見込まれる段階で、オフサイトセンター内に設置される北海道現地災害対策本部医療班が、北海道災害対策本部の「原子力災害医療チーム」に災害拠点病院への転院等に向けた調整を要請。

北海道災害対策本部の「原子力災害医療チーム」は、関係機関の協力を得て、受入先候補となる災害拠点病院に対し、受入を要請し、一時移転等の準備を整える。

北海道災害対策本部の「原子力災害医療チーム」は、北海道現地災害対策本部医療班を通じ、避難元病院等に対し、受入先となる災害拠点病院及び避難経路等を連絡。

避難元病院等は、指示に基づき、避難行動を開始。

- UPZ内にある全ての社会福祉施設等(68施設2,713人)については、施設ごとの避難計画を作成しており、施設ごとにあらかじめ受入施設を確保。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定した受入施設が使用できない場合には、北海道と関係団体¹が締結している「災害時における社会福祉施設等の相互支援協定」に基づき、北海道が代替の受入施設を調整。
- さらに、同協定に基づき、受入を支援する他の施設(支援施設)は、UPZ内の施設及び受入施設に対し、各施設の要請等を踏まえ生活物資等の提供及び支援職員の派遣を実施。

< UPZ内 >

施設区分	施設等数	入所定員
高齢者施設等	42	1,611人
障がい福祉施設等	21	891人
児童養護施設	5	211人
合 計	68	2,713人

施設ごとの
避難先を確保²

< UPZ外(道内22市町村) >

受入施設数	受入可能人数
122	1,611人
48	891人
9	211人
179	2,713人

1: 北海道老人福祉施設協議会、(一社)北海道老人保健施設協議会、北海道身体障害者福祉施設協議会、(一社)北海道知的障がい福祉協会、北海道児童施設協議会等

2: あらかじめ選定した受入施設が使用できない場合は、「災害時における社会福祉施設等の相互支援協定」に基づき、北海道が代替の受入施設(683施設2,295人受入可能)を調整。

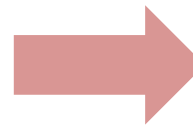
3: 施設数、人数については、平成29年4月1日現在。

UPZ内の学校・保育所等の防護措置

- 施設敷地緊急事態により関係町村災害対策本部から帰宅指示が出された場合は、児童等を保護者に引き渡し、引き渡しができない児童等は屋内退避を実施する。その後、事態が悪化し、関係町村災害対策本部から一時移転等の指示が発出された場合は、教職員等は未引き渡し児童等とともに一時移転等を行い、一時滞在場所で児童等を保護者へ引き渡す。
- 校長、園長等は随時、関係町村災害対策本部と連携を図る。



原子力事業者
施設敷地緊急事態
(例 全交流電源喪失)



国
↓
北海道
↓
関係町村



施設毎の原子力災害対応マニュアルなどによって行動開始

役割分担表に基づき教職員等を配置

児童等を屋内へ誘導
(校舎内誘導)

人員確認
保護者連絡

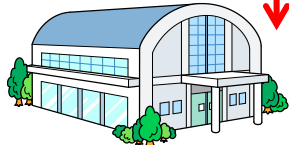
帰宅指示

一時移転等の指示



保護者へ引渡し

保護者へ引渡し



未引き渡し児童及び教職員等の一時移転等

UPZ内の教育機関等の施設数

	施設数	児童・生徒数
保育所・幼稚園等	47	2,067人
小学校	25	3,279人
中学校	15	1,677人
高等学校	9	1,484人
特別支援学校	1	116人
合計	97	8,623人

平成29年4月1日現在

UPZ内における在宅の避難行動要支援者の防護措置

- 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や一時移転等の支援者に対し、防災行政無線、緊急速報メールサービス、テレビ、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 連絡がとれない場合は、関係町村職員や消防職員等が、屋内退避・一時移転等の協力を実施。
- 一時移転等が必要となった在宅の避難行動要支援者は、関係町村が準備した一時滞在場所に移動。その後、関係町村は、移動した在宅の避難行動要支援者を、避難生活環境がより良いホテル・旅館に、優先的に移動させる。

関係町村災害対策本部

防災行政無線・緊急速報メールサービス・テレビ・ラジオ等による情報提供

連絡等

屋内退避

同居者・支援者

協力

在宅避難行動要支援者

一時移転等

関係町村職員・消防職員等

移動

一時滞在場所

避難先(ホテル・旅館)
(277施設)

UPZ内の在宅の避難行動要支援者数

関係町村	UPZ内	関係町村	UPZ内
とまりむら 泊村	10人(10人)	くつちゃんちょう 俣知安町	1,356人(813人)
きょうわちょう 共和町	277人(277人)	しゃこたんちょう 積丹町	80人(52人)
いわないちょう 岩内町	1,466人(1,417人)	ふるびらちょう 古平町	75人(75人)
かもえないむら 神恵内村	7人(7人)	にきちょう 仁木町	229人(176人)
すつつちょう 寿都町	42人(42人)	よいちちょう 余市町	3,206人(1,988人)
らんこしちょう 蘭越町	1,016人(610人)	あかいがむら 赤井川村	218人(97人)
ちょう 二セコ町	1,574人(944人)	合計	9,556人(6,508人)

- ()内は支援者有り。
- 人数は、平成29年7月31日現在。
- 支援者がいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者が確保できない場合においても、緊急時に消防団や自主防災組織等の避難支援等関係者と情報を共有し、避難支援等関係者による屋内退避・一時移転等の支援ができる体制を整備。

避難の実施により健康リスクが高まる避難行動要支援者に係る対応等

- 一時移転等が必要となった避難行動要支援者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者については、輸送等の避難準備が整うまで近隣のコンクリート建屋へ屋内退避を実施。
- 特に発電所から概ね10Km圏内では、放射線防護機能を付加した施設(8施設)を整備し、施設入所者等を加え、最大1,714人を収容可能。
- また、これら8施設では、屋内退避者のための3日分の食料及び生活物資等を備蓄。
- さらに、屋内退避が3日を超える事態となった場合は、北海道電力が4日分の食料等を供給。

放射線防護施設(8施設)



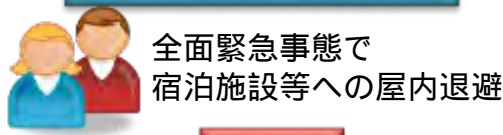
この他、地理的条件により災害が発生した場合において住民が孤立するおそれのある地域に放射線防護施設を整備(古平町:1施設、余市町:1施設)。

- 自家用車や観光バス等により速やかに帰宅等可能な観光客等の一時滞在者については、施設敷地緊急事態で帰宅やUPZ外への退避を実施。
- 自家用車等により速やかに帰宅できない場合やUPZ外への退避が困難な観光客等の一時滞在者については、施設敷地緊急事態で宿泊施設等への屋内退避準備を実施し、全面緊急事態で屋内退避を実施。
- 一時移転等が必要となった観光客等の一時滞在者は、関係町村が準備した一時滞在場所に一時移転等を行う。また、一時滞在場所では、外国人観光客のために通訳の派遣や多言語による相談支援等を実施。

関係町村災害対策本部

防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス等による情報を伝達

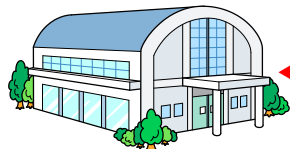
移動手段が確保できず
帰宅等に時間を要する
観光客等の一時滞在者



屋内退避

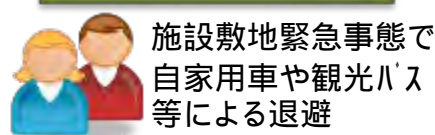


一時移転等



通訳派遣等
を実施

自家用車等により
速やかに帰宅等可能な
観光客等の一時滞在者



帰宅等



協力要請



UPZ内の観光客数¹

関係町村	観光客数	関係町村	観光客数
とまりむら 泊村	102人	くつちゃんちよう 倶知安町	9,545人
きょうわちよう 共和町	791人	しゃこたんちよう 積丹町	11,122人
いわないちよう 岩内町	3,326人	ふるびらちよう 古平町	754人
かもえないむら 神恵内村	1,255人	にきちよう 仁木町	327人
すつつちよう 寿都町	1,723人 ²	よいちちよう 余市町	6,645人
らんこしちよう 蘭越町	1,301人	あかいがわむら 赤井川村	2,062人 ²
ちよう ニセコ町	7,845人	合計	46,798人

各町村における観光客数：平成28年実績

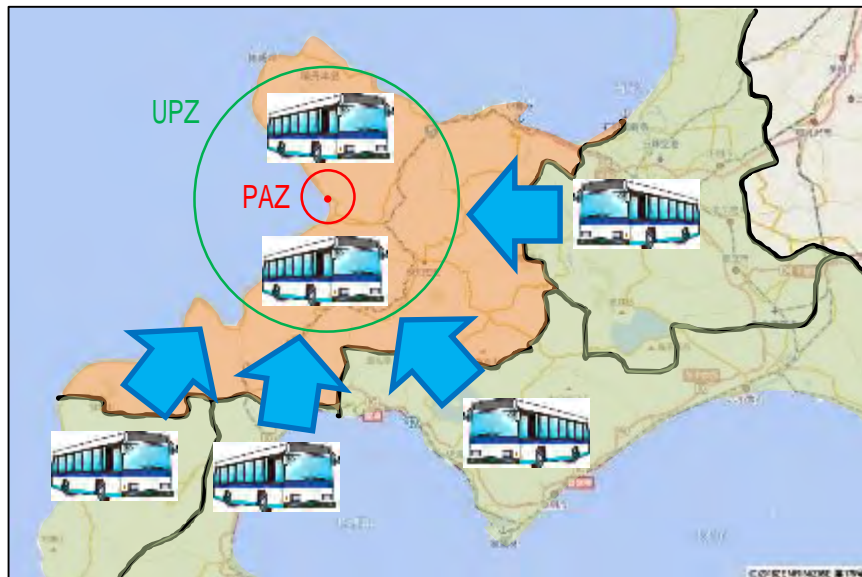
- 1 観光客数については、平成29年4月1日現在のUPZ内における入場ピーク時（8月）での1日当たりの入込及び宿泊数を基に算定
すつつちよう あかいがわむら
- 2 寿都町及び赤井川村については、UPZ外の観光客数も含めた観光客数

UPZ内の一時的移転に必要な輸送能力の確保

- UPZ内での一時移転は、緊急時モニタリング結果に基づき、対象地域を特定し、1週間程度内に実施。この際、必要となるバスの確保については、北海道及び北海道バス協会が「原子力災害時における住民避難用バス要請・運行要領」に基づき対応。
- 一時移転に必要な輸送手段については、北海道バス協会が、
 - ・後志地域のバス事業者と調整を行い輸送手段を調達
 - ・後志地域内の輸送手段では不足する場合、隣接地域(石狩、胆振、渡島、檜山)のバス事業者と調整を行い輸送手段を調達
 - ・さらに隣接地域内の輸送手段では不足する場合、北海道全域のバス事業者と順次調整を行い輸送手段を調達により必要な輸送能力を確保する。
- 上記手段により確保した輸送手段で対応できない場合、原子力災害対策本部からの依頼に基づき、国土交通省が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請する。

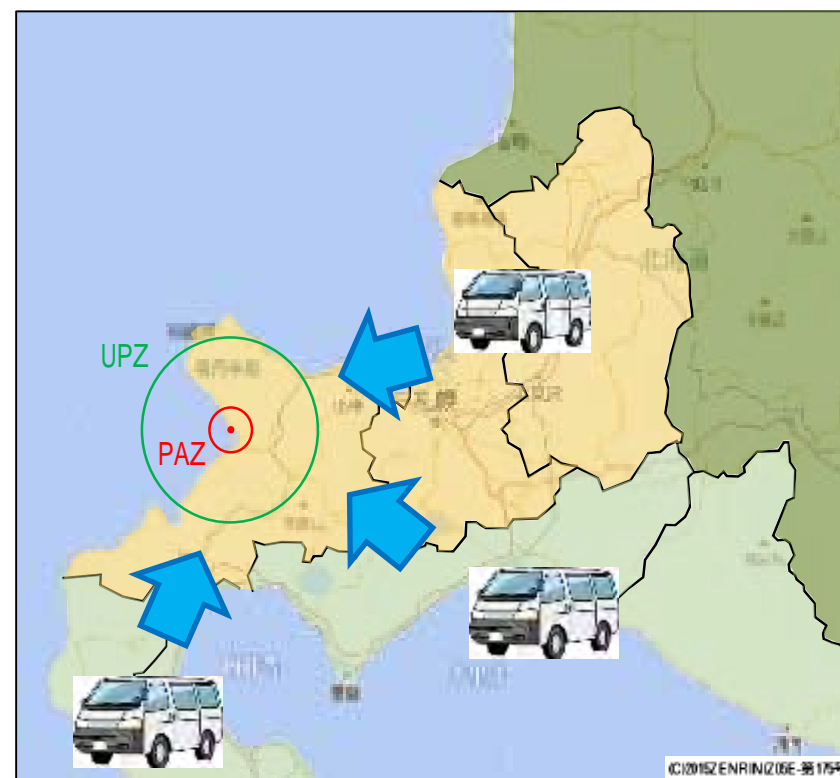
地域(振興局)	バス会社	保有台数
後志 (UPZ町村が所在する地域)	6社	1,238台
石狩、胆振、 渡島、檜山	57社	2,511台

北海道内保有バス台数	
地域(振興局)	保有台数
空知、上川、 留萌、宗谷	970台
オホーツク	325台
日高、十勝、 釧路、根室	641台
合計	1,936台



- UPZ内での一時移転は、緊急時モニタリング結果に基づき、対象地域を特定し、1週間程度内に実施。この際、避難行動要支援者の一時移転で必要となる福祉車両の確保については、北海道、関係町村及び関係機関が連携し対応。
- 上記手段により確保した輸送手段で対応できない場合、原子力災害対策本部からの依頼に基づき、関係省庁が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請する。

地域(振興局)	関係機関等の保有台数 ¹	
	車椅子仕様	ストレッチャー仕様
<small>しりべし</small> 後志 (UPZ町村が所在する地域)、 <small>いしかり</small> <small>そらち</small> 石狩、空知	1,121台	509台
<small>いぶり</small> <small>ひだか</small> 胆振、日高、 <small>おしま</small> <small>ひやま</small> 渡島、檜山	419台	239台
その他地域	944台	417台
合計	2,484台	1,165台



- 1 関係機関等の保有台数については、現在北海道が把握している暫定値。
- 2 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施